

エルタックス eLTAX



イメージキャラクター: エルレンジャー

地方税申告はネットが便利！

自宅で、オフィスで、らくらく申告！

複数の申告を
一括処理できる！



窓口に出かける
必要ナシ！

利用時間

8:30 ~ 24:00

(土日祝、年末年始を除く。)

eLTAXの
ご利用は
無料
です！

eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。

地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告や納税を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単に行うことができます。もう、混雑する窓口へ出かける必要はありません。



eLTAX 動作環境

eLTAXのご利用にあたっては、以下のパソコンの動作環境が必要です。(平成27年5月現在)

オペレーティングシステム (OS)	Webブラウザ
Microsoft Windows Vista	Microsoft Internet Explorer 8.0
	Microsoft Internet Explorer 9.0
Microsoft Windows 7	Microsoft Internet Explorer 8.0
	Microsoft Internet Explorer 9.0
	Microsoft Internet Explorer 10.0
	Microsoft Internet Explorer 11.0
Microsoft Windows 8.1	Microsoft Internet Explorer 11.0

Java実行環境

Java Runtime Environment(JRE) 8 Update4 5

eLTAX PCdesk

PCdesk とは、当協議会が独自に提供している地方税の申告書等を作成、送信するためのソフトウェアです。

- ◎ナビゲーション機能があります。
- ◎対象税目に関する全ての帳票が作成できます。
- ◎申告書等の取り込みや出力ができます。

給与支払報告書・公的年金等支払報告書のCSVデータのインポート機能に加えて、**固定資産税(償却資産)申告データについても、平成27年度分からCSVデータの取り込み及び2,000明細を超えるデータの送信が可能になりました。**

利用届出の提出及び詳しい情報は
eLTAXホームページをご覧ください

▶ <http://www.eltax.jp/>

スマートフォン・携帯電話からもご覧いただけるようになりました！

※利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

電話(ヘルプデスク)による
お問い合わせは

▶ 0570-081459

ヘルプデスク受付時間 9:00~17:00
(土日祝日・年末年始を除く。)

▶ 03-5500-7010 (上記の電話番号でつながらない場合)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)もご利用ください。▶ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>



国税電子申告・納税システム(e-Tax)もご利用ください。

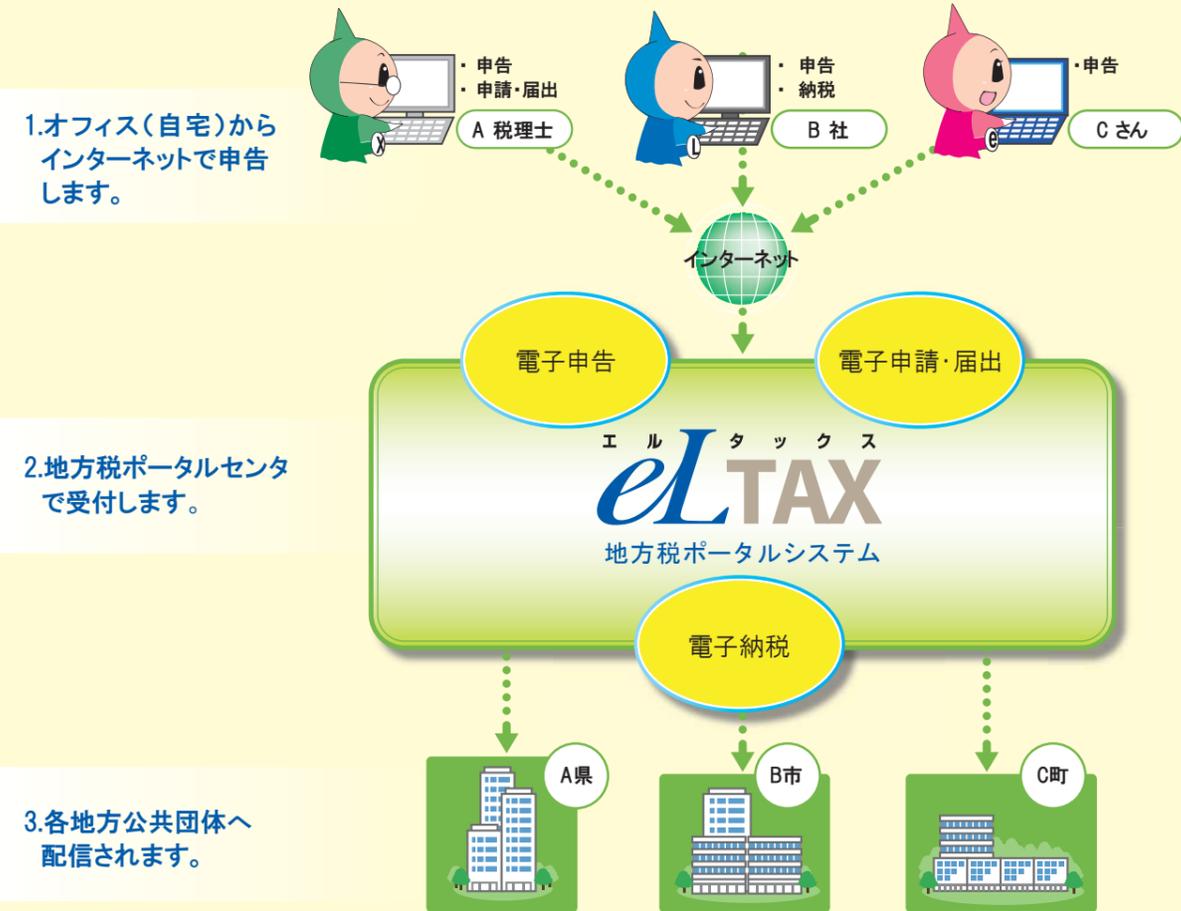
eLTAX メリット

- ◎ 手続きが自宅やオフィスでできる!
- ◎ 複数の提出先への申告も一括で処理できる!
- ◎ 申告書がラクラク作成できる!



eLTAX 電子申告の概要

地方税の申告、申請、納税などの手続きは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありますが、地方公共団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きできます。



eLTAX 利用可能な手続き

電子申告や電子申告に関連した申請・届出手続き、納付手続きをeLTAXで行うことができます。

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子納税

- 申告手続きに関連した納付手続きが可能です。
- ※固定資産税(償却資産)を除く。

3 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続き

※各地方公共団体の提供サービスにつきましては、ホームページでご確認ください。

eLTAX 電子申告の流れ

eLTAXを利用するには、次のような手続きが必要です。詳しくはホームページをご覧ください。



eLTAX 利用届出までに準備が必要なもの

- **パソコン環境を整備します。**
十分な空き容量とインターネットに接続できるパソコンが必要です。
- **e-mail アドレスを取得します。**
利用届出を行う際に、必須入力項目となっています。
なお、スマートフォン・携帯電話のメールアドレスは使用できませんのでご注意ください。
- **電子証明書を取得します。**
eLTAXで利用できる電子証明書を取得します。
ただし、税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者は不要です。
(電子証明書の種類によっては、ICカードリーダーが必要になります。)